

令和7年度

事務事業概要

品川区選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会の設置および職務

(1) 設置の根拠・組織・運営

- ① 地方自治法（昭和22年法律第67号）第181条～194条
- ② 品川区選挙管理委員会規程（平成元年選挙管理委員会告示第2号）
- ③ 品川区選挙管理委員会事務局規程（昭和57年選挙管理委員会訓令甲第1号）

(2) 職務

- ① 区議会議員・区長選挙の管理執行
- ② 国および東京都の選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査の執行
- ③ 選挙人名簿および在外選挙人名簿の調製
- ④ 選挙啓発
- ⑤ 検察審査員候補者予定者の選定
- ⑥ 裁判員候補者予定者の選定
- ⑦ 公職の候補者等の政治活動に関すること。
- ⑧ 直接請求に関すること。

(3) 委員

- ① 定 数 4名（ほかに同数の補充員）
- ② 任 期 4年（令和8年10月27日まで）
- ③ 選任方法
〈委 員〉 選挙権を有する者のうちから区議会において選挙する。
（地方自治法第182条第1項）
〈補充員〉 選挙権を有する者のうちから委員と同数を区議会において選挙する。
（地方自治法第182条第2項）

委員・ 補充員の別	氏 名	所属党派	就任年月日	職 名
委 員	いながわ たかゆき 稲川 貴之	無 所 属	令和4年10月28日	※ 委員長
同 上	つかもと としみつ 塚本 利光	自由民主党	同 上	※委員長職務代理者
同 上	すずき ゆうじ 鈴木 雄二	日本共産党	同 上	
同 上	やまじ よしなり 山路 良成	公 明 党	同 上	
補充員	にしもと つよし 西元 毅	無 所 属	同 上	
同 上	なかじま みえ 中島 美恵	公 明 党	同 上	
同 上	ひろせ しょういち 広瀬 正一	日本共産党	同 上	
同 上	おくやま あきら 奥山 晃	無 所 属	同 上	

※委員長・同職務代理者としての就任年月日は令和6年11月1日。

(4) 事務局

① 設置

- ・地方自治法第191条
- ・品川区選挙管理委員会規程第16条

② 組織

- ・事務局10人（令和7年4月1日現在）

③ 所掌事項

- ・委員会に関すること。
- ・選挙人名簿に関すること。
- ・在外選挙人名簿に関すること。
- ・各種選挙および国民審査の執行に関すること。
- ・選挙争訟に関すること。
- ・品川区明るい選挙推進協議会に関すること。
- ・選挙の啓発および周知に関すること。
- ・選挙および投票の統計に関すること。
- ・検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- ・裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- ・各種投票および直接請求の事務に関すること。
- ・選挙に関する調査および資料の収集に関すること。
- ・事務局の庶務に関すること。

2 事務事業内容

(1) 選挙管理委員会の運営

① 委員会

〈定例会〉月2回第2・第4火曜日午前10時開催

〈臨時会〉委員長が必要と認めたとき、または委員から請求があったときに開催

② 関係機関会議

(2) 公職選挙法に基づく管理執行事務

① 選挙人名簿の調製（公職選挙法第19条～第30条、同施行令第11条～第22条の2）

ア 登録

(a) 定時登録

登録月（3、6、9および12月）の1日現在により年齢満18年以上の日本国民で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されている者を、当該登録月の1日（同日が休日の場合は、直後の休日以外の日）に登録する。

*令和7年3月3日現在

登録者数	男	女
343,650人	167,010人	176,640人

(b) 選挙時登録

選挙を行う場合に、選挙管理委員会が定める基準日現在により登録資格を有する者を、当該基準日に登録する。

イ 閲覧

選挙の期日の公示、または告示の日から選挙の期日後5日に当たる日までの間を除いて、申し出により名簿の抄本を閲覧に供する。

ウ 抹消

登録されている者が死亡、国籍喪失、または区外転出後4カ月経過したときは、名簿から抹消する。

② 在外選挙人名簿の調製（公職選挙法第30条の2～第30条の15、同施行令第23条～第23条の18）

ア 登録等

(a) 在外選挙人名簿の登録の申請

年齢満18年以上の日本国民で、引き続き3カ月以上その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する者を、申請に基づき随時登録する。

(b) 在外選挙人名簿への登録の移転の申請

選挙人名簿に登録されている者で、国外転出届がされ、かつ、国外に住所を有する者を、申請に基づき在外選挙人名簿への登録の移転を行う。

*令和7年3月3日現在

登録者数	男	女
943人	449人	494人

イ 在外選挙人証の交付

在外選挙人名簿に登録した者に、在外選挙人証を交付する。

ウ 閲覧

選挙の期日の公示、または告示の日から選挙の期日後5日に当たる日までの間を除いて、申出により名簿の抄本を閲覧に供する。

エ 抹消

登録されている者が死亡、国籍喪失したとき、または国内において新たに住所を定めた年月日として戸籍の附票に記載された日後4カ月経過したときは、名簿から抹消する。

③ 公職の候補者等の政治活動に関する事務

政治活動用事務所看板の証票を交付するほか、公職選挙法の規定に違反して掲示された立札、看板の類およびポスターについて撤去命令などを行う。

④ 滞在地不在者投票事務（公職選挙法施行令第56条）

⑤ 選挙権および被選挙権に関する通知および処理事務（公職選挙法第11条）

⑥ 郵便等投票証明書交付事務（公職選挙法施行令第59条の3～第59条の3の3）

⑦ 選挙人名簿登録証明書交付事務（公職選挙法施行令第18条）

⑧ 南極選挙人証交付事務（公職選挙法施行令第59条の7）

（3）検察審査員候補者予定者の選定（検察審査会法第10条、第11条）

選挙人名簿登録者から、検察審査員候補者予定者として検察審査会から通知のあった員数をくじで選定後、検察審査員候補者予定者名簿を調製し、これを検察審査会に送付する。

（4）裁判員候補者予定者の選定（裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第21条、第22条）

選挙人名簿登録者から、裁判員候補者予定者として地方裁判所から通知のあった員数をくじで選定後、裁判員候補者予定者名簿を調製し、これを地方裁判所に送付する。

（5）選挙啓発の推進（公職選挙法第6条）

民主主義の基盤である選挙の重要性について自覚を促すなど区民の政治意識の向上に努め、明るい選挙の実現を図る。

① しいの木講座（啓発講座）

区民を対象に年1回行う。

＊令和6年度 参加人数81人

② ポスターコンクール

小・中学校および高等学校の児童生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターを募集し、審査会において入選および特選を選定する。これらの作品には賞状・賞品を贈呈し、区の施設で展示する。

特選に選定された作品については、東京都の第2次審査、国の第3次審査を経

て、文部科学大臣・総務大臣賞などに選ばれる場合がある。

＊令和6年度 応募および入賞の状況

応 募	5 1 5 点	小学生 1 6 3 点、中学生 3 4 7 点、高校生 5 点
入 選	5 4 点	小学生 2 8 点、中学生 2 5 点、高校生 1 点
特 選	1 5 点	小学生 5 点、中学生 1 0 点
奨 励 校	2 校	後地小学校、鈴ヶ森中学校

③ 若年層有権者（18歳）へのメッセージカード

18歳となる区民へ、主権者としての心構えや投票を促すメッセージを個別に郵送することにより、選挙への関心をより高め、若年層の投票率の向上を図る。

＊令和6年度 新18歳 2, 359人へ送付

④ 出前模擬選挙の実施

明るい選挙推進協議会との協働により、区立小中学校が実施する主権者教育と連携し、選挙の仕組みの学習や、実際の投票箱や記載台などを用いた架空の候補者への投票体験を通じて、次世代を担う児童・生徒に選挙への関心を高める。

＊令和6年度 38校実施 児童・生徒2, 775人

⑤ 選挙物品の貸出

啓発活動の一環として、小・中学校および高等学校に対し、投票所で実際に使用する投票箱、記載台等の物品を貸し出す。

＊令和6年度 9件（東海中学校、浜川中学校、富士見台中学校、荏原第一中学校、荏原第五中学校、荏原第六中学校、日野学園（後期）、伊藤学園（後期）、品川女子学院）

（6）明るい選挙推進協議会の事務局事務

明るい選挙推進協議会は、明るい選挙の実現に向け様々な活動を展開しており、その活動が円滑に行われるように事務局として補助する。

① 話しあい活動の補助

明るい選挙推進委員が、各種の集まりにおいて身近なテーマについて話し合い、政治や選挙に対する関心を深めていく活動で、事務局として選挙に関する情報や資料の提供を行う。

＊令和6年度 話しあい活動の実施回数723回

② 研修会の実施

明るい選挙推進委員の資質向上を図る。

新任研修会	1 回
区外研修会	1 回

③ 啓発事業の補助

啓発紙の発行、イベント会場（地区まつり等）や街頭での啓発活動について、物資の貸与、助言などを行う。

＊令和6年度

啓発紙「しいの木」発行	1回
啓発紙「しいの木かわら版」発行	2回
イベント会場での啓発	18回
街頭啓発活動（選挙時）	8回
若年層の取り組み（若年層との啓発に関する意見交換会）	2回
出前模擬選挙（小・中学校での実施）	38校

〈参考〉明るい選挙推進協議会の概要

- ① 会員数193名（令和7年4月1日現在）
- ② 組織運営

＊令和6年度

総会	1回
運営委員会	8回
専門部会	36回
地区定例会	52回

（7）令和7年度以降執行予定の選挙

東京都議会議員選挙（令和7年6月22日執行）

参議院議員選挙（未定（令和7年7月28日任期満了））

品川区長選挙（未定（令和8年12月3日任期満了））

品川区議会議員選挙（未定（令和9年4月30日任期満了））

選挙結果一覧

選挙名	執行日	当日有権者数（人）			投票者総数（人）			投票率（％）			備考
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
品川区長選挙	R4.12.4	160,455	170,316	330,771	51,411	55,900	107,311	32.04	32.82	32.44	
	R4.10.2	160,317	170,199	330,516	55,457	60,946	116,403	34.59	35.81	35.22	法定得票数に満たず
	H30.9.30	156,969	165,730	322,699	50,278	55,285	105,563	32.03	33.36	32.71	
	H26.10.5	148,015	156,233	304,248	34,078	36,557	70,635	23.02	23.40	23.22	
品川区議会議員選挙	R5.4.23	158,921	169,135	328,056	63,674	70,362	134,036	40.07	41.60	40.86	
	R4.12.4	160,455	170,316	330,771	51,393	55,892	107,285	32.03	32.82	32.43	補欠選挙
	R4.10.2	160,317	170,199	330,516	55,439	60,939	116,378	34.58	35.80	35.21	補欠選挙
	H31.4.21	156,738	165,641	322,379	61,098	66,955	128,053	38.98	40.42	39.72	
東京都知事選挙	R6.7.7	163,213	173,295	336,508	99,879	106,884	206,763	61.20	61.68	61.44	
	R2.7.5	161,530	170,471	332,001	87,984	98,647	186,631	54.47	57.87	56.21	
	H28.7.31	154,905	163,005	317,910	90,507	100,400	190,907	58.43	61.59	60.05	
	H26.2.9	148,570	156,610	305,180	71,111	74,280	145,391	47.86	47.43	47.64	
東京都議会議員選挙	R6.7.7	163,201	173,286	336,487	98,887	105,995	204,882	60.59	61.17	60.89	補欠選挙
	R3.7.4	162,109	171,538	333,647	69,314	74,796	144,110	42.76	43.60	43.19	
	H29.7.2	155,091	163,469	318,560	79,722	85,918	165,640	51.40	52.56	52.00	
	H25.6.23	147,094	155,118	302,212	62,232	66,869	129,101	42.31	43.11	42.72	
衆議院議員選挙	R6.10.27	166,463	176,207	342,670	94,703	99,253	193,956	56.89	56.33	56.60	小選挙区選出
	R3.10.31	149,017	156,336	305,353	87,233	92,612	179,845	58.54	59.24	58.90	小選挙区選出（3区）
		15,849	17,794	33,643	8,907	10,090	18,997	56.20	56.70	56.47	小選挙区選出（7区）
	H29.10.22	144,002	150,047	294,049	78,881	81,965	160,846	54.78	54.63	54.70	小選挙区選出（3区）
		14,761	16,804	31,565	8,039	8,956	16,995	54.46	53.30	53.84	小選挙区選出（7区）
	H26.12.14	151,611	159,545	311,156	82,501	84,779	167,280	54.42	53.14	53.76	小選挙区選出
参議院議員選挙	R4.7.10	164,178	173,510	337,688	95,144	101,816	196,960	57.95	58.68	58.33	東京都選出
	R1.7.21	162,379	170,993	333,372	84,136	87,330	171,466	51.81	51.07	51.43	東京都選出
	H28.7.10	156,305	164,062	320,367	90,027	94,586	184,613	57.60	57.65	57.63	東京都選出
	H25.7.21	150,485	158,063	308,548	81,276	83,327	164,603	54.01	52.72	53.35	東京都選出

※ H16.7.11参議院議員選挙から期日前投票実施

※ H28.7.10参議院議員選挙から選挙権年齢を18歳以上に引き下げ

※ H29.10.22衆議院議員選挙から小選挙区の区割り変更により、品川区の選挙区が「東京都第3区」と「東京都第7区」となる

※ R4.12.28法施行以降に執行される衆議院議員の総選挙から、品川区全域が「東京都第3区」の選挙区となる。